

平成21年度農林水産省補助事業

「新技術活用ビジネスモデル実証・普及事業」

# 通い容器流通管理システムについて

平成21年10月

社団法人 農協流通研究所

1

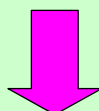
## 1. システム開発の背景

- ①青果物流通における通い容器の普及は、物流効率化、環境への配慮など様々なメリットがある。
- ②しかし、現在の普及率は4%程度にとどまっていると言われる。
- ③普及促進には、紛失防止のためのデポジット等、利用者負担を軽減する必要がある。

2

## 2. システム開発の目的

①青果物流通における通い容器の普及に向けて、新たな流通管理システムを構築する。



②インターネットを利用した通い容器の入出荷管理システムの構築により、紛失防止、回転率や回収率の向上、利用者負担の軽減等を図る。

3

### ☆通い容器とは？

①本事業における「通い容器」とは、折り畳み式のプラスチックコンテナで、レンタルにより提供されるもの。

②主に、イフコ・ジャパン株式会社や三甲リース株式会社がレンタル事業を展開している。

③繰り返し利用可能が最大の特徴

4

## 3. システム開発の基本

### ①農林水産省「**通い容器普及促進協議会**」

平成19年3月に、通い容器の本格的な普及を目指して、学識経験者、生産者・卸売市場・小売業等関連団体、レンタル業者等をメンバーとして設置。

### ②「**通い容器の本格的な普及に向けて**」

(提言) [http://www.maff.go.jp/j/press/soushoku/ryutu/070927\\_1.html](http://www.maff.go.jp/j/press/soushoku/ryutu/070927_1.html)

平成19年9月に協議会による検討結果をとりまとめ、6つの課題解決が重要としている。

5

## (1) 通い容器の普及における課題

①返却容器回収拠点の整備

②紛失防止システムの在り方

③回転率の向上

④通い容器対応撰果ラインの整備

⑤IT技術の活用

⑥環境面でのアピールの必要性

(「通い容器の本格的な普及に向けて」より)

6

## (2) 通い容器流通管理システムの基本

- ①通い容器の本格的な普及における課題の一つである「**②紛失防止システムの在り方**」の解決を進める。
- ②通い容器が、どこで、どれだけ在庫（滞留）となっているかを把握できる。
- ③紛失防止効果を高めると共に、紛失の特定が可能となることで回収促進を図る。

7

## 4. システムの概要

- ①青果物の流通各段階において通い容器の入荷と出荷の情報を入力し、その差が在庫量（滞留量）である。
- ②インターネット環境であれば、どの端末からでも入力や参照が可能で、特にソフトウェア導入等の必要はない。

**※入荷量 - 出荷量 = 在庫量(滞留量)**

8

### ③その他の特長

- ・入力負担を減らすために品目等は入力せず、通い容器の数量だけに絞っている。
- ・利用者は、自社コードで入出荷先の登録ができる。
- ・利用者個々が独立して通い容器の在庫管理を行える。
- ・登録利用者以外への流出における回収責任を明確にしている。
- ・滞留や紛失の責任者を明らかにできる。
- ・返却しなければならぬ数量を利用者が把握できる。

9

## 5. システムの利用

### (1) 利用環境と手続き

本システムを利用するには、以下の環境および手続きが必要である。

- 1) インターネットで外部サーバにアクセスし、データの入出力をできる環境にある。
- 2) ID、パスワード等の発行申請を事務局(社団法人農協流通研究所)に行なう。

(申請内容及び流れ)

#### ①事務局への申請

内容: インターネット利用環境、利用レンタル会社との契約内容、契約入出荷先及び契約外への入出荷の内容 等

#### ②操作マニュアル、運用ルールの送付と承認

#### ③ID、パスワード、URLの発行(入手)

#### ④利用開始

(※特別なソフトをインストールする必要は無い。)

10

## (2) 利用者メニュー（業務構成）

メニュー		
入荷・出荷	照会	マスタ
<a href="#">1-1.入荷登録</a>	<a href="#">3-1.入出荷表</a>	<a href="#">4-1.利用者別入出荷先マスタ登録</a>
<a href="#">1-2.出荷登録</a>	<a href="#">3-2.利用者別回収量</a>	
<a href="#">1-3.回収ポイント返却</a>	<a href="#">3-3.利用者別滞留量</a>	
数量調整		
<a href="#">2-1.数量調整</a>		

11

### ① 入荷・出荷

#### ▪ 入荷登録：

産地の場合はレンタル会社からの借入、卸、仲卸は仕入先からの入荷数量の登録

#### ▪ 出荷登録：

出荷数量の登録（自社回収分は除く）

#### ▪ 回収ポイント返却：

あらかじめ登録された回収先に返却数の入力

12

## ②照会

- 入出荷表：  
日別の入出荷数の合計数、入出荷先別  
詳細の表示
- 利用業者別回収量：  
出荷者の出荷数と当該利用者の入荷数  
の比較表
- 利用業者別滞留量：  
滞留量(入出荷差)に関する詳細分析表

13

## ③数量調整(棚卸)

入出荷先ごとに、数量誤差が出た場合  
の調整や棚卸差異についての申請

## ④マスタ

- 利用業者別入出荷先マスタ登録：  
入荷先、出荷先、回収ポイントをレンタ  
ル会社の提供するマスタから選択、登  
録、利用企業で使っている自社コードを  
登録

14

### (3) システム画面(例)

#### ① 入荷

## 通い容器流通管理システム

レンタル会社：レンタル会社  
利用企業：卸関東  
担当者：卸関東

[ログアウト](#)

[メニュー](#) | [入荷・出荷](#) | [数量調整](#) | [照会](#) | [マスタ](#) [ヘルプ](#)

### 入荷一覧

検索条件 入荷日 2008/10/01 ~ 2008/12/30  
入荷先

◆	入荷日	◆	入荷先	◆	入荷数	◆	摘要1	◆	摘要2	◆	摘要3	◆		
1	2008/10/07		JA北海道		120		SM1向けたまねぎ						<input type="button" value="照会"/>	<input type="button" value="編集"/>
2	2008/10/07		JA九州		35		SM1向けトマト						<input type="button" value="照会"/>	<input type="button" value="編集"/>

1/1

15

#### ② 出荷

## 通い容器流通管理システム

レンタル会社：レンタル会社  
利用企業：卸関東  
担当者：卸関東

[ログアウト](#)

[メニュー](#) | [入荷・出荷](#) | [数量調整](#) | [照会](#) | [マスタ](#) [ヘルプ](#)

### 出荷一覧

検索条件 出荷日 2008/10/01 ~ 2008/12/30  
出荷先

◆	出荷日	◆	出荷先	◆	出荷数	◆	摘要1	◆	摘要2	◆	摘要3	◆		
1	2008/10/07		仲卸関東1		130		タマネギ、トマト						<input type="button" value="照会"/>	<input type="button" value="編集"/>
2	2008/10/07		仲卸関東2		25		トマト						<input type="button" value="照会"/>	<input type="button" value="編集"/>

1/1

16



### ③入出荷表(在庫確認)

## 通い容器流通管理システム

レンタル会社：レンタル会社  
利用企業：卸関東  
担当者：卸関東

[メニュー](#) | [入荷・出荷](#) | [数量調整](#) | [照会](#) | [マスタ](#) [ヘルプ](#)

### 入出荷表

検索条件 入出荷日 2008/10/01 ~ 2008/12/30  
入出荷先      
入出荷先別

入出荷日	入出荷先	入荷数	前日在庫数	
			出荷数	在庫数
2008/10/07	JA北海道	120	0	120
2008/10/07	JA九州	35	0	155
2008/10/07	仲卸関東1	0	130	25
2008/10/07	仲卸関東2	0	25	0
合計		155	155	

17

## 6. H21年度「通い容器地方推進体制構築事業」

### (1)事業目的

青果物流通における通い容器は、返却容器の回収体制や責任分担等のルールが整備されていないことなどが要因となり、普及率は低位にとどまっている。卸売市場を中心として、通い容器に携わる幅広い関係者で構成する地方推進体制を構築し、インターネットを利用した通い容器流通管理システムの活用等により、返却容器の回収体制を整備するなど本格的な普及推進を図る。

18

## 7. モデル地区の取組み

### (1) 築地市場

新たな通い容器流通管理システムの利用を含め、築地市場及び移転予定先の豊洲新市場における通い容器の活用に必要な諸条件を検討・抽出する。

また、卸売業者、仲卸業者、売買参加者等からなる検討会による協議を重ねることにより、現在の築地市場におけるルールの検討だけでなく、移転予定先の豊洲新市場におけるルールについても検討を行なう。

19

### (2) 千葉市場

現在、正規の契約に基づき入荷する通い容器は少ない。しかし、空の通い容器は青果物取引に使われた以上に卸売市場に集まり場内に散乱している状況にある。

散乱している通い容器の回収は、卸売業者の職員が行い、通い容器レンタル会社に回収依頼をしている。通い容器の管理は、仕組みではなく卸売業者の善意で整理や返却が行なわれている。

このような現状および課題における通い容器の活用と回収管理等におけるルールや体制づくり、地域での普及を進める。

20

### (3) 上尾市場

学識経験者を含む幅広い協議会員による検討から、上尾市場における通い容器の利活用方法を検討する。

それに伴い、上尾市場の事例を基礎としながら全国の卸売市場における通い容器の導入や回収管理ルール等策定におけるモデルとして、広域の卸売市場への普及や利活用方法についても検討を行なう。

21

### (4) 沼津第一市場

現在、イフコ等の通い容器の全体的な使用量は少ないが、通い容器は、いちごを中心として増加傾向にある。

また、イフコ等の産地から流通してくる通い容器、地場産品流通用の通い容器、量販店向けの通い容器等、複数の通い容器を管理する必要がある。

このような現状における課題の把握および整理を行い、通い容器の普及方策について検討を行う。

さらに、静岡県東部地域9つの卸売市場のモデルとしての普及方法についても検討を行う。

22

☆通い容器流通管理システム等についてのお問い合わせは下記まで、お気軽にご連絡下さい。

〔問い合わせ先〕

社団法人農協流通研究所 調査研究部

TEL 03-5643-3674

終